記者会見概要

【日　時】平成24年1月18日（水）18：30～19：00
【場　所】 都道府県会館6 階知事室
【出席者】 山田全国知事会会長（京都府知事）

（山田全国知事会会長）

明けましておめでとうございます。特に項目があるというよりは、年が明けましたので、皆さんのご尊顔を拝しておこうかなということなんです。昨年の暮れには子ども向けの手当と、社会保障・税の一体改革の問題で最後まで国と地方の協議を行いまして一定の成果は得られたのではないかと思います。国と地方の協議の場というものが 1 年目から本当にフルに稼働したなと感じておりまして、内容は別として一つの新しいシステムが生まれて、機能したということを実感した 1 年だったなと思います。それだけに、地方においても責任を持って、これから国と地方の協議をしていかなければならないと思っておりまして、年明けから様々な問題が俎上に載ってくると思います。

実は、先ほどここで、総務副大臣の黄川田さんと労働基本権の問題について意見交換をしておりました。地方公務員について労働基本権の中で労働協約締結権を付与してはどうかという法案が、国家公務員とパラレルの中で今出てきておりまして、それについての説明を受けたところであります。地方にとりましても大変重要な制度変更でありますから、私たちは、この件についても最終的には国と地方の協議の場を経て行うべきではないかと最後に申し上げました。

ただ、正直に言いまして、この段階でなぜ、地方公務員の労働協約締結権という問題を浮上させるのか、多くの首長はなかなか理解できないのが現状であります。それは、何か問題がありまして非常に大変なことになっているとか、例の阿久根市の専決権問題のように事象が起こっているというのであればわかるのですが、どちらかというと公務員の優遇批判がある中で、人事委員会勧告をやめてしまって、国民の皆さん、住民の皆さんの理解が得られるのか。今は、基本的にこういう中で、民間の実態はこういうものですよという勧告を受けて、首長と組合とが話をして最終的に議会に給与を決めていただいている、そうした土台をなくしてしまうと、当然お手盛り批判になってしまうのではないかと思います。財政が非常に厳しい時期において、より公平かつ、住民の皆さんから見て透明な給与の基準、または勤務状況の基準が決められていくことが求められている時代に、なぜ突然、労働基本権の問題として協約締結権の問題が地方公務員にも出てくるのかということについては、皆さんちょっと違和感を感じているのではないかなと思っております。そうしたことを、私と労働基本権、労働問題について労使関係制度 WT リーダー主任をしていただいている石井岡山県知事、さらには北海道の高橋知事と 3 人でご意見を申し上げたところであります。

これだけではなく、昨日、地方制度調査会が開かれ、いよいよ大都市問題が取り上げられるということでありますが、私どもは、大都市問題は都道府県のあり方問題とパラレル、裏表ですと言っております。大都市問題だけ解決して都道府県のほうは関係ありませんと言う問題ではありませんので、特に政令指定都市の方で主張されている特別自治市というのは、都道府県から独立する話をされているわけですので、大都市問題イコール都道府県のあり方問題という形になるんだというふうに思っています。そうしたときに、地制調の臨時委員に指定都市の首長だけが入っているというのは、これはちょっと議論としては偏面的になるのではないか、当然、政令指定都市を含む都道府県の代表も入って議論をするべきではないかなと思っておりまして、臨時委員の任命について正式に申し入れをしたいと思っています。地方制度調査会は、実は昔多数決でやったことがあるんです。私の記憶の中ではたった 1 回ですけれども、それが実は都道府県のあり方問題だったんです。それを引き合いに出すわけではありませんが、大都市問題イコール都道府県のあり方問題、パラレルであるだけに都道府県側の意見というものも聞いていただかないといけないということで、正式に申し入れをしたいと思っております。

もう一つ、私たちがお正月から動いていたのは瓦礫の問題です。これは、災害対策特別委員長ということで新潟県の泉田知事に対応していただきました。そして国に対して申し入れを行いまして、環境省のほうからお手元の資料にあるように回答をいただきました。私もこれを受けて明日付けで、各都道府県知事に広域処理についてのペーパーを出そうと思っております。基本的には今回、環境省との話し合いの中でも、それぞれ地域の個別の事情を勘案してその判断をしていくということが 1 点。そしてそのときに、安全性についての理解というのは、国は主導的に全面的に出てやりますよということを言ってくれているので、国と都道府県が協力してやっていく。そういった事情の中で、是非とも被災地の復興に向けて都道府県知事の皆さんも協力をしてあげてくださいという依頼文を今用意しているところであります。こうした形で知事会としては各都道府県に対してお願いをしようと思っております。最初は、一定の基準を決めていこうということで泉田新潟県知事さんにも動いていただいたんですが、やはり皆さん、それぞれの状況、経過も違いますので、また住民の理解ということについても様々な点がありますので、そうした状況を踏まえた形で都道府県の個別の事情をしっかりと見極めながら協力体制をということになったわけであります。

あと、その他にもいくつか問題点がありまして、社会保障と税の一体改革の問題につきましては、具体的な地方消費税法の書き方などの問題が出てまいりますし、国保の問題もあります。これは国民健康保険制度の改革について、国が法案を提出するということになっていますので、こうした点がこれからも国と地方の協議の俎上に最終的に載っていくことになると思っています。正直に言いまして、この時期は予算編成作業中でありますので、知事の皆さんも協議に出にくいこともありますが、我々もやはり国と地方の関係をしっかり作っていくためにも、今年もそうした点についても協議を進めて、できるだけ合意点を

見いだして、積極的に国と地方の連携のもとに行政全般がより効果的に行われるように協議をしていきたいと思っています。

＜質疑応答＞

（記者）

先ほどの総務副大臣との意見交換ですが、結局結論的には国と地方の協議の場でということでしょうか。

（山田全国知事会会長）

我々としてはそれをお願いしたということで、今日は明確な回答はありませんでした。これからも議論は深めたいと思っていますというだけの回答でした。

（記者）

会長からは何か

（山田全国知事会会長）

この問題は、地方自治体の大きな制度変更であるので、当然、国と地方の協議の場にかける問題であると考えていると申し上げて、是非ともそれをお願いしたいということは最終的に申し上げました。

（記者）

公務員の話は、今日初めて正式に知事会に依頼があったということか

（山田全国知事会会長）

今まで、総務省との間で何回か話し合いがありましたが、地方公務員法の改正に向かって本格的に動くのできちんと話し合いをしていきたいという段階だと思います。ですから、国家公務員法の問題も出てきて、地方公務員法も本格的に政府は動かすというお気持ちで、新年早々に、我々が今まで疑問を呈しておりましたことについて回答し、更に知事会の意見を聞きたいという話でございました。我々のほうからは、なぜこの時期にやるのでしょうか、ちょっとよくわかりませんね、という感じがよく出た話でした。

（記者）

広域処理についてですが、数値が原発の敷地内と敷地外で大分違うという話で大分議論があったかと思いますが、この各地域、各都道府県に任せるということだったが、山田会長としてはこの環境省の回答に対して、どのように評価されていますか。

（山田全国知事会会長）
もう一つ明確ではないなという感じがしています。神奈川県が、８，０００ベクレルじゃなくて１００ベクレルの方をという話をされていたので、そういう形でそれぞれのところが動き始めましたので、あとはきちんと説明をしていく必要というところでやっていますけれども、私たちも正直に言って、８，０００ベクレルの回答を見ましても、原子炉等規制法における基準をもとにして作ったものだから、内外で整合性がとれているという回答ですので、今ひとつよくわからないなという感じがしています。

（記者）
今までの議論を聞く限りでは、この回答を見てじゃあやりましょうと言うのは、整合性がとれないのではないかなと思いますが

（山田全国知事会会長）
各地域でも基準を作り始めていますが、そうした基準については、８０００ベクレルとかそういうのにこだわらなくていいですよと、そういうことじゃなくて、自分たちのところの基準を作って、住民に説明をしていくということです。

（記者）
大都市制度について、地制調で、大阪都構想含めて本格的に検討するようだが、知事会内で検討チームを立ち上げることを検討しているのではないかと思う。いつからどういう体制でどういうことを検討するのか、また結論はいつまとめるのか。

（山田全国知事会会長）
今日も岡山県の石井知事が来られていまして、石井知事は総務常任委員会委員長という立場で、地方制度調査会の委員として入っていただいています。これは前の知事会議でも出させていただきましたが、地方自治体の体制についての特別委員会を作ろうじゃないかということで、今、ふたりで話をしまして、委員長も含めてどうしようかということを、話をしていたところです。できるだけ早急に立ち上げたいのですが、知事会の議決とか手続き的なことが必要なのであれば、とりあえずＰＴという形で発足させるということも考えています。地制調の動きに合わせていきたいと思っているので、先ほど申し上げましたように、地制調に、臨時委員を出すとなると、石井知事のほかにもうひとり考えていかなくてはいけないと思っています。そして、できれば臨時委員になる方には、委員長またはＰＴ長になっていただきたいというお願いをしようと思っています。あとは、地方制度調査会の進展に合わせて、様子を見て結論を出していきたい。

（記者）

テーマとしては、大都市制度と都道府県のあり方か。

（山田全国知事会会長）
そのとおり。幅広く検討したい。道州制の委員会がありますが、それはそちらに吸収する形をとりたいと思っています。

（記者）
昨日の地制調の議論を聴いている限りでは、大阪都構想に関しては、現行の制度で工夫して解決できるではないかとおっしゃる方が多いが、その点についてどう思うか。

（山田全国知事会会長）
東京都制というのは、別に東京都だけのものではなくて、ある面では都制なんですよね。その点では、現行制度に元があるというのは事実で、それは特別自治市とは違うのは事実だと思います。そういう背景がある。あとはテクニカルな問題として、どれだけ今の地方自治制度の中で整合性をとるかということは、大阪都というものをどういうものとして作りあげるかということとの関係で、はじめて議論ができるので、大阪都であればなんでもいいというわけではないので、これから地制調の議論の中で集約されてきて、今の都制とほとんど変わらない、または、その中で動けるような話になってくるならば、そういう話になるんでしょうね。特別区というものが決められているだけで、杉並区というのを地方自治法で決めているわけではないですから。

（記者）
昨日の議論の中では、大阪は府市の仲が極めて悪いという個別事情があるというご意見もあった。これは、ほかの政令市と都道府県との関係についても言えると思うのだが、いかがか。

（山田全国知事会会長）
それだけではないと思います。なぜ府市がうまくいかなかったのかというところ、単に個人的な感情ではなくて、もともとそういう背景があるんじゃないか。例えば、政令市というのはもともと連たんしている地域だから区分ができない、区分してしまうと行政として矛盾を起こしてしまう、だから基礎的地方公共団体としては正直言って大きすぎるけれども、そういう弊害を勘案したとき、やむを得ないというのが、もともとの都市制度だったはずだと思います。ところが人口割合でいくと、大阪市は１００％人口集中地区人口なんですが、大阪府も９５％なんですよ。私ども京都府より大阪府のほうが高い。たしか、浜松市なんか見ますと、人口集中地区人口の人口割合ってものすごく低いですよ。５８％くらいだったかな。そういう点では、大阪というのは、府自身が大都市なのですね。人口

集中地区人口は面積割合でも５０％弱くらいある。わたしどもの京都市は１７％です。その点でも、全国で有数の都市が大阪府なんです。そうした問題があったからこそ、実は様々な問題が起きて、その点で近いのは確かに東京なんですよ。東京も人口集中地区人口、旧東京市はほとんど１００％じゃないですか。そういう点で現在の問題が起きてきたんじゃないかという背景がひとつはあると思います。ですから、それぞれの政令市とか、都道府県のおかれている状況によって異なってくる問題でありますので、その点からすると、政令市だからこうだとか、都道府県だからこうだっていう話よりは地域に応じて一番いい形を選ぶというほうに変わってくるべきじゃないかと私は思っていますし、その点からすると、大阪都構想というものを地方公共団体自身が打ち上げて、それを地方制度調査会に実現してくださいと持っていく手法というのは、新しい地方自治の時代として大きな一歩を記したのではないかと、私は思います。

（記者）

今日の環境省のの回答というのは、いつ付けの回答なのか。

（山田全国知事会会長）

１月６日です。

（記者）

地制調の臨時委員について確認したい。もともとのメンバーとして石井知事がいて、政令市はメンバーがいないから臨時委員という形なんではないか。

（山田全国知事会会長）

市長会が入っている。ただ政令指定都市の委員が入っていないから、政令市の委員を臨時委員として入れることを私も理解するんだけれども、実は、都道府県のあり方と大都市問題は裏腹なのだから、それについて、きちんと意見の言える知事さんも入れていかないとおかしいのではないかということです。石井知事のところも政令指定都市があるけれども、一人でやるより二人でやっていったほうがいいではないかとも思う。そこは公平感を持たせてもらいたいと思います。実際にそうなるかどうかわからないが、指定都市の意見を聴くだけではなくて、指定都市を含む都道府県の意見を聴くべきじゃないかというのがもともとの発想です。臨時委員についてもそのほうがより議論が効果的になるんじゃないかということです。

（記者）

都道府県知事を入れるとするとやはり臨時委員となるのか。

（山田全国知事会会長）
　そうです。大都市問題というのは、都道府県のあり方問題そのものですから、そこについて見識のある知事さんを入れて、臨時委員同士の専門委員会とかありますから、そこに指定都市だけ入っていたらおかしいでしょう、ということです。

（記者）
　今度、特別委員会かＰＴで大都市問題を知事会で扱うという、その委員長かＰＴ長が入る、ということか。

（山田全国知事会会長）
　委員長かＰＴ長か副委員長かよくわからない。まだ相談している段階です。そもそも臨時委員として任命してくれるかどうかもわからないですから。ただ、出できるだけ両方の議論がかみ合うようにしていってもらいたいというのが基本にあるので、どういう形でかみ合う議論にしてくれるのかということも含めて回答を待ちたいと思っています。臨時委員として任命されなかったら拒否するとかそういう問題ではありません。

（記者）
　出先機関の廃止の議論があるが、一つは制度としてどう着地させるのかという意見と、もう一つは受け皿側の議論を今年はどういう風に進めるのか。

（山田全国知事会会長）
　受け皿側の議論は、今行われているのは、関西広域連合と九州広域行政機構ということを前提にして、法案作成も進んでいますから、この二つを基にした形で受け皿論がさらに煮詰められるんだと思っています。九州のほうはまだ出来ていないので法案を作らなければいけないという議論があるし、関西広域連合のほうは政令指定都市とか奈良の問題をどうするかという議論がある。ここはそういうことを踏まえた課題をしっかりもう一度議論を詰めて、通常国会に法案を出すということになっているわけですから、それに向かってやっていきたいと思います。私どもも、今度、関西広域連合の会合があるので、そこでも議論していくことになると思います。そこでは、特に大阪市さんの参加表明が早いんじゃないかと思っていますので、議論が活発に展開されるのではないでしょうか。政令市が入ることによって、より一体感も出てきますし、今まで懸念されていた点もどんどん変わってくるんじゃないだろうかと思います。

－以上－